

新福井空港ビル 諸室機能一覧

○空港ビル棟

種別	室名	面積 (想定)	フロア (想定)	用途	構造・設備・環境等
空港ターミナル	ロビー	約 340 ㎡	1 F	- 施設のメインエントランスであり、中心となる空間 - 災害時の DMAT 活動スペース - ロビー（搭乗待合室、到着ロビー、セキュリティチェック等） - 平時の展示や市民活動スペース	- 駐車場からのメインエントランスには風除室を設ける。 - 建物中央部に配置する、吹抜を設けて 2 階との連続性を確保する、駐車場側からロビーを通りエプロンまで視線が抜ける見通しの良い空間にする、開口部を大きく取る等、広く、明るく、開放感があり、空港の顔となるロビーとして計画する。 - 災害時には患者 15 人程度の医療処置が可能なスペースを確保する。 ※患者医療処置スペース約 290 ㎡、DMAT 事務指示スペース約 50 ㎡を想定 - ロビー中央が患者搬送通路となることを想定しており、搬送されるストレッチャーがすれ違いできるようにする。 - 患者搬送通路の両脇に医療用簡易ベッド（15 人分程度）の設置を想定しており、医療機器の設置や治療のため、ベッド間は 1.5m 程度のスペース、ベッドの頭側、足側には 1.0m 程度のスペースを取ることができるよう計画する。 - 患者搬送時には、エプロンに駐機したヘリ等とロビーの間、ロビーと駐車場の救急車等との間をスムーズに搬送できる動線を確保するため、エプロン側、駐車場側の出入口は可能な限り広く設け、バリアフリーに対応する。 - チャーター便等の受け入れ時（受け入れ機種 ATR42 - 600、最大 48 人を想定）には、制限区域の内外、制限区域内の保安検査（据え置きタイプ（移動式）の金属探知機および X 線検査機を用いた検査を想定）、搭乗待合室（約 120 ㎡想定）、到着ロビー（約 50 ㎡想定）等、ロビーレイアウトを必要に応じて変更するための可動間仕切を設置する。 - その際、制限区域内から利用できるトイレを近傍に配置する（多目的トイレ 1 か所想定）。チェックインカウンターは制限区域外の一般利用者ロビーに移動式で設置することを想定する。 - 平時は航空関連の展示や市民活動等にも活用。災害時、平時ともに内部空間を臨機応変に利活用できるように、スパンを飛ばし、出来る限り無柱の空間とする。

多目的スペース	大会議室	約 200 m ²	2F	・災害時の指揮調整所 ・平時は資格取得用講義室や地域活動等への貸出として利用	・災害時には指揮調整所として活用するため、DMAT 活動スペースとして活用するロビーの近傍で、指揮、意思疎通が容易な場所へ配置する。 ・2 階への配置を想定。エプロン側に配置し、特に災害時にはエプロンから離発着するヘリ等を確認できるようにする。 ・指揮調整所としては約 70～80 名程度の利用を想定。 ・災害時には机、椅子、ホワイトボード、大型モニターやプロジェクター、電話、電源コンセント、大型複合機等が自由に配置できるようにする。 ・内部を臨機応変に利活用できるように無柱の大空間とし、可動間仕切で区切ることができる計画とする。 ・平時には、椅子、机、大型モニター、プロジェクター等を用いて、航空機関連の教室や、講義、会議、講演会、地域イベント等に利用する。また、地域団体等のダンス練習の利用等も想定し、壁の一面に大型鏡を設置し、床材も工夫する。
	小会議室	約 35 m ²	2F	・災害時の自衛隊等の個別指揮所 ・平時は、空港事務所の打ち合わせスペース兼、貸出も含めた事業者、一般利用者の供用会議室	・災害時の個別指揮所（12 名程度）となるため、大会議室、ロビー近傍に配置する。 ・平時には、供用会議室として、椅子、机、大型モニター、ホワイトボード等を設置する。
休憩室・待合室	パイロット休憩室、VIP 待合室	約 46 m ²	1F	・災害時応援パイロット休憩室 ・平時は VIP（プライベートジェット利用者）休憩・待合室、パイロット休憩室	・VIP（プライベートジェット利用者）休憩・待合室（6 名）とパイロット休憩室（4 名程度）を可動間仕切で仕切れるようにする。 ・VIP 休憩・待合室は使用頻度が限られると想定されるため、利用しない期間および災害時には、可動間仕切を開いて一つの部屋として利用可能とする。 ・1F に配置し、VIP 待合、パイロット休憩室どちらもエプロンから直接出入可能とする。 ・VIP 休憩・待合室には VIP 用のトイレ、手洗い、簡易キッチンを備え付ける。 ・VIP 休憩・待合室から制限区域外へと出入りできる、プライベートな（一般利用者と顔を合わせない）ビル内動線とビル出入口を確保する。その際、出入口にハイヤーが横付けできるように工夫する。

DMAT 用倉庫	DMAT 用倉庫	約 45 m ²	1F	・医療器具、資機材用倉庫	・精密機械保管のためにエアコンを設置する。 ・駐車場からの物資の搬入、ロビーからの出し入れのしやすさを考慮し、配置と出入口を計画する。
防災航空隊関連	防災航空隊事務所	約 130 m ²	1F	・防災航空隊員の事務所	・室の配置は、将来ビル北側に整備予定の新防災ヘリ格納庫からすぐに出動できるように、ビル 1 階の北側とする。 ・新防災ヘリ格納庫へのアクセスのため、北側に出入口を設ける。 ・エプロンの外部状況を目視で確認するため、東側には窓を設け、運航管理用デスク、航空無線等を設置する。 ・エプロン側の間口は 10m 程度確保する。 ・事務所は、17 名が常駐、うち所長は所長席（別部屋は不要）を設ける。 ・10 名程度の打ち合わせスペース、書庫、気象モニター等を設置する。 ・ビル内からの出入口に加え、駐車場からの下記更衣室、宿直室等を含めた防災航空隊関連スペースへの専用出入口を設ける。夜間等は、空港ビルの他スペースと完全に別管理が可能とする。 ・災害時に他の参集機関との連携が取れやすいように、大会議室、小会議室、ロビーの近傍で、互いが容易にアクセス可能な配置とする。 ・フリーアクセスフロアとする。
	更衣室等	約 50 m ²	1F	・防災航空隊員（男性用、女性用別）の、更衣室・休憩室（宿直室）・トイレ・浴室 ・給湯室	・事務室に隣接して給湯室を配置する。 ・事務室から直接アクセスできるように下記更衣室等を配置する。 ・男性用更衣室約 8 m²、休憩室（兼宿直室、押し入れ有）約 8 m²、浴室（脱衣所、洗面所、洗濯機・乾燥機置場含む）約 7 m²を想定。 ・女性用更衣室約 4 m²、休憩室約 6 m²、浴室（脱衣所、洗面所含む）約 5 m²を想定。 ・男性用トイレ、小 1 ないし 2、大 1 の約 4 m²、女性用トイレ大 1 の約 2 m²を想定。 ・事務室から更衣室等にアクセスする廊下等は面積約 50 m²に含んでいないため、必要に応じて確保する。

空港管理	空港管理事務所	約 60 m ²	1F	・ 空港全体の管理事務職員の事務室	・ 職員 7 名の事務スペースを確保する。 ・ 1F ロビー、エプロンに面して、両方が見渡せるように配置する。 ・ ロビーへの来客対応ができるよう、ロビー側に受付カウンターを設置する。 ・ 事務所内を通りロビーやエプロンに出入りする制限区域立入者動線を確保する。 ・ フリーアクセスフロアとする。
	空港管理事務所 (監視機能)	約 30 m ²	3F	・ 空港管理機能のうち、エプロン・滑走路監視、および気象観測	・ 3 名分のスペースを確保する。 ・ エプロン、滑走路等のエアサイド側の監視のため、3 階のエプロン側に配置し、エプロンへの視界を広く確保する。 ・ 気象観測機材およびモニター等を設置する（エプロン側間口 10m、幅 3m を想定）。 ・ 直接エプロンへアクセスできる動線を確保する（エプロン側にベランダを設置し、屋外階段を利用するなど）。 ・ 1F 管理事務所と密な連絡が可能な通信設備等を設置する。 ・ 屋上を展望デッキとして利用する場合は、展望デッキの監視・管理を兼ねる。 ・ エプロン監視の死角が生まれないように柱の配置等を工夫する。
	更衣室	約 15 m ²	1F	・ 空港管理事務所職員の更衣室（男女別）	・ 7 名分+4 名分の 2 室を想定。
	ビル管理事務所	約 16 m ²	2F	・ 空港ビル指定管理業者の入居	・ 指定管理業者 1~2 名の事務スペースとする。
空港関連業務	事業者貸部屋	約 20 m ²	1F	・ 給油事業者	・ ヘリ、航空機等の給油のための速やかな出動が必要なため、ビル 1 階のエプロンを見渡せる位置に配置し、エプロンへの直接の出入口を設ける。 ・ 給油タンクからの給油車動線がビル南側となるため、ビル南側に配置する。
		約 30 m ²	2F	・ 航空関連事業者	・ 各部屋から直接（または廊下を介して簡単に）エプロンへアクセスできる動線を確保する（2 階に配置の場合は、エプロン側にベランダを設置し、屋外階段を利用するなど）。
		約 30 m ²	2F	・ 航空関連事業者	
		約 40 m ²	2F	・ 航空関連事業者	
		約 20 m ²	2F	・ 航空関連事業者	・ 4 部屋のうち 2 部屋（30 m²×2）はエプロンを見渡すことができるエプロン側に配置し、残り 2 部屋は廊下を介してベランダ、エプロンにアクセスできることを想定。
		約 40 m ²	2、3F	・ 航空関連事業者	・ 20 m ² ×2 部屋を想定。航空関連の研究貸出を想定。

その他共用部	電気室、発電機室	約 60 m ²	3F	・電気室、発電機室	・洪水時の浸水被害を避けるため、3 階への設置を想定。 ・60 m ² と想定しているが、必要な面積を確保する。
	エレベーター	－	－	・エレベーター	・11 人乗りを想定。車椅子利用者にも考慮する。
	授乳室	約 8 m ²	1F	・授乳室	・1 階ロビー近傍に配置。 ・2 組の同時利用が可能なものとする。
	給湯室	約 12 m ²	1、2F	・空港管理事務所および 空港関連事業者向けの 給湯室	・1 階、2 階の適切な位置に配置する。 ・6 m ² /箇所を想定。
	多目的トイレ	約 24 m ²	1、2F	・多目的トイレ	・1 階に 2 か所、2 階に 1 か所を配置する。8 m ² /箇所と想定。 ・1 階の 2 か所のうち 1 か所は、ロビーを可動間仕切によりチャーター便受入れ対応レイアウトに変更した際に、制限区域内から利用できるものとして計画し、残り 1 か所は一般利用者に対応できる位置に計画する。
	トイレ	約 75 m ²	1～3F	・男女トイレ	・トイレは下記のとおり想定している。 男子トイレ 1 階 大便器 1～2、小便器 3 約 15 m ² 2 階 大便器 1、小便器 3 約 15 m ² 3 階 大便器 1、小便器 1 約 6 m ² 女子トイレ 1 階 大便器 2～3 約 15 m ² 2 階 大便器 2 約 15 m ² 3 階 大便器 1 約 6 m ²
	倉庫	約 60 m ²	1～3F	・空港管理事務所の備品、 文書等の保管 ・大会議室、小会議室等の ホワイトボード、モニター、椅子、机等を保管	・計約 60 m ² と想定しているが、管理事務所近傍や、大小会議室近傍等の必要な場所に、必要な面積を確保する。
	廊下・階段等	－	1～3F	・廊下、階段等	・必要に応じた計画をする。 ・特に一般利用者が利用するエリアでは、車椅子利用者がすれ違うこともあるため、必要な通路幅を確保する。

展望デッキ ・テラス	展望デッキ ・テラス	－	2F、 屋上	・一般利用者向けの展望 デッキ、展望テラス	・一般利用者が自由に出入りでき、屋内外から、エプロンや滑走路を眺められる展 望テラス、展望デッキを2階や屋上に計画する。 ・屋外には日陰ができる工夫やベンチの設置等を行う、屋内からも展望できる場所 を確保するなど、利用者の居心地に配慮する。 ・屋外には安全柵を設置する。
合計面積		約 1,700 m ²			

○消防棟

消防関係諸室	消防車庫	約 50 m ²	1F	・大型化学消防車に対応 した車庫	・「空港等における消火救難体制の整備基準」に基づく、空港区分 4 に対応した消 防車（約 9m×2.5m、2700L）が格納でき、車両の整備・点検や必要な資機材等の 設置・点検が可能なサイズの車庫とする。 ・エプロンに直接出入可能な配置とする。
	控室・保管庫	約 30 m ²	1F	・常時待機消防士の控室 ・粉消火剤および備品保 管庫	・控室は、有事の際にはすぐに出動できるように、エプロンを見渡すことができる エプロンに面した位置、かつ消防車庫に隣接して配置する。 ・消防車庫との速やかなアクセスを確保する。 ・2人程度の消防職員が常駐する。
	救急資機材 保管庫	約 8 m ²	1F	・消火、救難資機材保管庫	・「空港における消火救難体制の整備基準」に基づき設置が必要なもの。
	泡消火薬剤 保管庫	約 20 m ²	1F	・泡消火薬剤保管庫	・泡消火薬剤は医薬用外劇物として扱い、「毒物及び劇物取締法」に基づいて、常時 鍵がかかり、一般の人が容易に近づけず、床面は劇物がしみこまない構造とした 保管庫とする。
合計面積		約 100 m ²			

※各部屋の面積は想定である。これを概ねの基準としつつ、面積増減は可能。

※各部屋を配置する階数は想定であり、計画に応じた配置階数の変更は可能。

※一般利用者利用エリア（ロビーや大小会議室等）と、管理エリア（管理事務所、防災航空隊事務所、事業者貸部屋等）は明確に分け、
一般利用者が管理エリアに立ち入ることができないように計画する。また、管理エリア専用の出入口（防災航空隊は別の専用出入口）を設ける。

※航空機の騒音の影響を軽減するため、遮音対策を行う。

※空港ビルの周辺にエプロンへのハイヤー動線を確保すること。